国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和５年１月２７日
中部地方整備局

贈賄に係る指名停止措置について

指名停止措置の概要

１．指名停止措置業者名　：　日本メディカルオネスト株式会社
　　業者の住所　：　東京都豊島区東池袋３丁目２３番１３号池袋ＫＳビル５階

２．指名停止措置期間　：　令和５年１月２７日から令和５年４月２６日まで（３ヵ月）

３．指名停止措置の範囲　：　中部地方整備局管内

４．事　実　概　要
　日本メディカルオネスト(株)の元代表取締役社長は、令和３年３月中旬頃、地方独立行政法人が運営する東千葉メディカルセンターの人工心肺装置の調達をめぐり、同センターの臨床工学技士長が、調達業務を受注した会社に、当該業者を通して調達するよう指示するなどの便宜を図った謝礼として現金１００万円を渡したとして、令和４年１２月１日、贈賄容疑で千葉県警に逮捕された。

５．指名停止措置理由
　有資格業者である日本メディカルオネスト(株)の元代表取締役社長が、贈賄容疑で逮捕されたことは、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年3月29日付け建設省厚第91号。以下「指名停止措置要領」という。）別表第２第４号イ（下記参照）に該当する。
　よって、本件の指名停止期間は、３ヵ月とする。

＜指名停止措置要領別表第２＞

措　置　要　件	期　間
（贈賄） ４　次のイ又はロに掲げる者が当該地方整備局の所管する区域外の他の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から
イ　代表役員等	３ヵ月以上９ヵ月以内
ロ　一般役員等	１ヵ月以上３ヵ月以内

配布先　　中部地方整備局記者クラブ

○ 問い合わせ先　　総務部　契約課長　　早川　保弘
　　契約課長補佐　田川　慎二　　電話番号（０５２）９５３－８１３８